

監査報告書

私たち監事は、2015年4月1日から2016年3月31日までの2015年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人愛知三愛福祉会の財産の状況について監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、以下の各施設における業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討いたしました。

本部

特別養護老人ホームのぞみ

ショートステイのぞみ

デイサービスセンターさんあい

グループホームあいわ

居宅介護支援事業所さんあい

理事の競業取引、理事と法人間の利益相反取引、法人が行った無償の利益供与等に関しては上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等に対し報告を求め詳細に調査致しました。

2. 監査の結果

(1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。

(2) 貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。


(3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。

(4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2016年5月10日

社会福祉法人 愛知三愛福祉会

監事

猪村正考 

監事

小林成隆 